

下諏訪町

第3期特定健診等実施計画

平成30年度(2018年度)～35年度(2023年度) <概要版>

高齢者の医療の確保に関する法律第19条及び「特定健康診査等基本指針」に基づき、下諏訪町国民健康保険が策定する計画です。

計画策定にあたっては、「信州保健医療総合計画」及び「下諏訪町健康づくり計画」との整合性を図り、第2期特定健診等実施計画の実施状況を踏まえ、特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた取り組みをします。

下諏訪町の現状

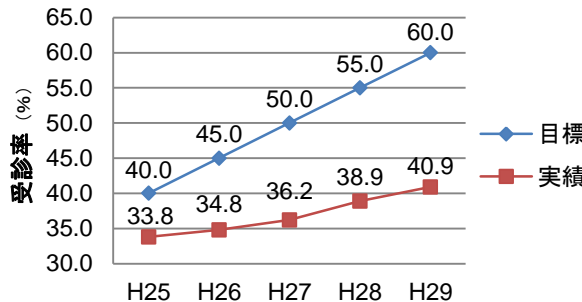
第2期特定健診等実施計画の目標達成状況

特定健診受診率

目標には達成しなかったが、平成25年度から平成28年度では約5ポイント増となり、改善がみられ、同規模市町村に近づいていますが、長野県との比較では、依然として格段に低い状況にあります。

		H25	H26	H27	H28	H29
目標	下諏訪町	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
実績	下諏訪町	33.8%	34.8%	36.2%	38.9%	40.9%
	同規模市町村	36.9%	38.7%	39.9%	40.6%	—
	長野県	43.8%	44.9%	45.8%	46.5%	—

※平成25年度から28年度は法定報告値。平成29年度は見込み値。
(資料：法定報告値、暫定値)

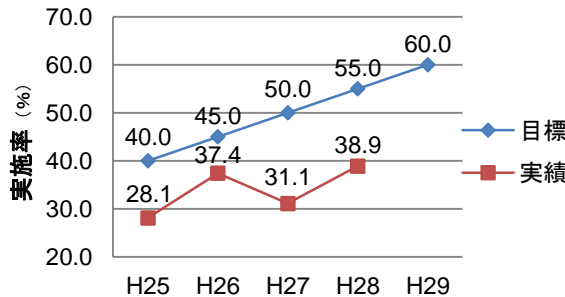


特定保健指導実施率

特定健診と同様に目標には到達しなかったが、10ポイント以上の大幅な改善がみられ、同規模市町村を上回る成果を上げています。

		H25	H26	H27	H28	H29
目標	下諏訪町	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
実績	下諏訪町	28.1%	37.4%	31.1%	38.9%	—
	同規模市町村	36.9%	32.7%	32.8%	34.0%	—
	長野県	41.7%	43.5%	47.0%	50.0%	—

(資料：法定報告値)



下諏訪町の課題

未受診者の把握

特定健診の受診有無と生活習慣病の1月あたりの治療費

健診受診者と未受診者の生活習慣病治療費をみると、健診を受診することは医療費適正化の面において有用です。

	0円	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円
健診受診者の生活習慣病治療費		10,347円		差額 20,860円	
健診未受診者の生活習慣病治療費				31,207円	

※平成28年5月診療分データ

(資料：町健康福祉課)

これからの 特定健診等事業

これまでの分析から見えてきた課題を 踏まえた事業の実施

ここまでの分析から見えてきた課題を踏まえ、平成30年度(2018年度)～平成35年度(2023年度)に予定している事業の内容をまとめました。

目標値の設定

第3期の目標値は、受診率の向上に向けて取り組みを進める必要があるため、特定健診・特定保健指導ともに第2期の目標値である60%以上を維持することとします。

	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特定健診	46.0%	49.0%	51.0%	54.0%	57.0%	60.0%
特定保健指導	46.0%	49.0%	51.0%	54.0%	57.0%	60.0%

対象者の見込み

高齢化が進む下諏訪町の人口構造及び国保被保険者の減少率から、特定健診の対象者は微減傾向が続くと推測される一方、受診者は受診率向上を見据えた見込みとなります。また、特定保健指導の対象者は、特定健診の受診率の向上率にあわせて、増加傾向と推計されます。

		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特定健診	対象者数	3,564人	3,528人	3,492人	3,457人	3,422人	3,387人
	受診者数	1,640人	1,730人	1,780人	1,865人	1,950人	2,030人
特定保健指導	対象者数	185人	190人	195人	200人	206人	212人
	利用者数	85人	93人	99人	108人	117人	127人

特定健診の実施

健診は、年度ごと期間を設けて下諏訪町保健センター等での集団健診のほか、指定医療機関による個別健診を行います。
その他、医療機関との適切な連携や健診未受診者対策を実施します。

特定保健指導の実施

「標準的な健診・保健指導のプログラム(平成30年版)」のフローチャートをもとに、健診結果から特定保健指導対象者の明確化、特定保健指導計画の策定・実践評価を行います。

その他の保健指導

(1) 結果説明

健診結果の見方について、わかりやすく通知します。また、健診結果説明会を開催し、健診結果と自らの生活習慣が結び付き、適切な生活改善を自分で選択できるよう支援します。

(2) 受診勧奨

健診結果より、医療機関を受診する必要性について、訪問し説明します。適切な生活改善や受診行動が自分で選択できるよう支援します。

(3) 重症化予防

生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病性腎症重症化予防・虚血性心疾患重症化予防・脳血管疾患重症化予防の取り組みを行います。

特定健診等実施計画はデータヘルス計画と一体的に策定します

保健事業の中核である特定健診・特定保健指導を対象としてこれまで実施してきた特定健診等実施計画は、保健事業全般を対象としたデータヘルス計画に章立てした形で一体的に策定し、被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化に努めます。